

4-5 情報・通信

1 市民サービスの向上と行政の効率化

●基本方針

各種行政サービスや行政の内部事務を電子化し、情報通信ネットワークを利用することで、市民が身近な場所で利用しやすい時間に行政サービスを受けることのできる電子市役所の実現をめざします。また、急速にすすむ情報通信技術の動向を見極めつつ、高度情報化の先導的・実験的な取り組みをすすめます。

行政情報を電子化し、各部局が保有するデータをデータベース化して共同利用することにより行政事務の効率化をすすめ、市民が求める情報公開に対し、迅速に応えることができる開かれた市政をめざします。

高齢者、障害者などにも十分配慮し、格差のない情報化をはかります。

●現状と課題

インターネットなど情報通信技術（IT）を活用した市民サービスの向上と行政の効率化については、平成 15 年度までに申請書ダウンロードサービスや内部事務システムの整備、LGWAN¹接続などに取り組んできました。

今後も市民ニーズの把握につとめつつ、各種申請の電子化や電子市役所の基盤となる光ファイバー網の整備などを着実にすすめる必要があります。

また、情報化の恩恵を広く市民が受けられるよう、低廉で使いやすい情報通信機器の普及をはかることが求められます。

●数値目標

	現状値	18 年度目標値	22 年度目標値	所管局
電子的に受付可能な申請・届出件数の割合	—	50%	80%	総務局
数値目標設定の考え方： 申請・届出の業務のうち、市民ニーズの高いものなどから順次対象業務を増やす。				
市税申告における電子申告の利用率	—	33%	60%	財政局
数値目標設定の考え方： インターネットの普及にともない電子商取引や国税電子申告などの利用者の増加が見込まれることから、地方税電子申告についても利用数の拡大をはかる。				

¹ LGWAN

Local Government Wide Area Network の略。地方自治体のコンピューターネットワークを相互接続した広域ネットワーク。都道府県、市区町村の庁内ネットワークが接続されており、中央省庁の相互接続ネットワークにも接続されている。

●事業計画

事業名	事業内容	現況（ 未見込み）	計画目標 [~ の事業量等]	所管局
電子行政サービスの推進	各種申請・届出事務などの電子化を実施	検討	電子的に受付可能な申請・届出件数の割合 50%	総務局 財政局
	行政情報サービスネットワーク管理システムの運用	施設予約等サービスの運用	対象の拡大	緑政土木局
	電子申告システムを整備し、市税申告の電子申告化を実施	調査	電子申告利用率 33%	
	電子調達システムを整備し、競争入札の電子入札化を実施	システム開発着手	電子入札化率 55%	
	建設 CALS/EC ² の推進による業務の効率化	—	システム開発	
行政独自の通信網の整備	電子市役所のネットワークに必要な通信網の整備として市役所、区役所、支所、図書館、生涯学習センターなどの間を光ファイバー網で接続	30 か所接続	完了 [31 か所接続]	総務局 上下水道局
	雨水ポンプ所の運転情報などを正確に把握するため、下水管きよの空間を活用した光ファイバー網を整備	累計延長 76.6km (14 年度末)	累計延長 142.3km [整備 44.7km]	
「らくらくパソコン： え - なもくん」の開発・普及 (新規)	中高齢者が楽しく各種情報を入手できるようにするとともに、電子市役所へ容易に参加できるようにするため、中高齢者が操作しやすい「らくらくパソコン：え - なもくん」を開発し、普及	—	パソコンソフトの開発 生涯学習センターなどでの講習の実施 パソコンに接するための動機づけの仕組みの構築	市民経済局はじめ関係局

² CALS/EC

公共事業における調査・計画、設計、入札、施工および維持管理の各事業で発生する図面・地図や写真などの各種情報を電子化し、通信ネットワークを利用して関係者間で情報を共有するシステム。業務の効率化、コスト縮減、公共事業の受発注の透明化などの利点がある。

IC カード 3の多目的 活用	住民基本台帳カードなどの IC カードを各種の行政サ ービスに活用	検討	実施	総務局 はじめ 関係局
-----------------------	---	----	----	-------------------

³ IC カード

IC (Integrated Circuit の略) メモリを内蔵した名刺程度の大きさのカード型記憶媒体。

2 豊かで活力ある地域の情報化

●基本方針

市内のどこでも高度な情報通信サービスが利用できるように、情報通信基盤については、民間と行政の適切な役割分担のもとに整備をすすめます。

●現状と課題

平成 15 年 12 月から開始される地上デジタル放送³について、その普及状況を見極めながら、多チャンネルその他のメリットを生かした市政情報や防災情報などの提供に活用していく必要があります。

また、国・本市が施設整備の一部を補助してきた結果、市内ほぼ全域に整備されたケーブルテレビは、地域に密着した情報基盤として有効なものであり、より多くの市民の利用を目指して、地上デジタル放送に対応した施設の整備をすすめる必要があります。

●数値目標

	現状値	18 年度目標値	22 年度目標値	所管局
ケーブルテレビ加入率	39% (14 年度末)	44%	50%	総務局
数値目標設定の考え方： 利用者にメリットがあるサービスを提供できるようにすることで、ケーブルテレビ加入率を 50%まで向上させる。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況（ 末見込み）	計画目標 [~ の事業量等]	所管局
情報通信基盤・サービスのデジタル化 (新規)	地上デジタル放送を市政情報や防災情報などの提供に活用	検討	活用方策の具体化	総務局
	ケーブルテレビが地上デジタル放送などに対応できる施設整備を促進	促進	促進	

³ 地上デジタル放送

平成 15 年 12 月から三大都市圏で開始される。デジタル化によって少ない電波資源を有効利用し、高画質で高機能なテレビを実現しようとするもの。なお、平成 23 年に地上のアナログ放送は終了する予定。

3 安全な情報環境づくり

●基本方針

市民が安心して生活できる、健全で不安のない高度情報通信社会の実現をめざし、個人情報の保護や情報通信システムの安全性の確保などにつとめます。

●現状と課題

電子情報の安全対策について、平成 15 年度にデータ保護管理規程を全面改正して電子情報の保護および管理に関する規程を整備しました。

今後は安全対策に関する職員の意識の向上をはじめ、引き続き個人情報の保護と情報通信システムの安全性の確保をすすめる必要があります。

●数値目標

	現状値	18 年度目標値	22 年度目標値	所管局
システム監査の実施割合	—	100%	100%	総務局
数値目標設定の考え方： 住民に関するオンラインシステムについて、システム監査の着実な実施をはかる。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況（ 未見込み） [~ の事業量等]	計画目標 の事業量等]	所管局
電子情報の安全対策に関する各種規程の運用	電子情報の安全対策に関する各種規程について適切に運用するとともに、定期的に評価を行い、必要に応じて改正	電子情報の保護および管理に関する規程の整備	実施	総務局
電子情報の安全対策研修（新規）	安全対策についての意識向上のため、職員向け研修を実施	一部実施	研修参加率 100%	総務局
セキュリティ機器の運用	外部のネットワークとの接続にあたり、厳格な通信制御やコンピュータウィルスの駆除などを実施	実施	実施	総務局
システム監査の実施（新規）	住民に関するオンラインシステムで取り扱われる電子情報の安全対策について第三者機関による検証を実施	住基ネットワークについて実施	実施対象システムの拡大	総務局